

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	3,785,761	3,981,922	5,028,206
経常利益 (千円)	197,448	212,440	267,723
四半期(当期)純利益 (千円)	110,273	129,133	145,920
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数 (株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額 (千円)	4,694,102	4,786,040	4,732,946
総資産額 (千円)	6,968,139	7,094,128	7,094,332
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.92	26.84	30.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	67.4	67.5	66.7

回次	第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.41	9.30

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第52期第3四半期累計期間の1株当たり配当額5円は、創業50周年記念配当によるものであります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、原油価格の下落や外国人によるインバウンド効果等に支えられ、企業収益は比較的堅調なものの、中国をはじめとする新興国の経済の減速や株安の影響で先行きは、予断を許さない状況となっております。

このような状況下において、生産量につきましては、段ボールシート51百万㎡(前年同四半期比8.6%増)、段ボールケース31百万㎡(前年同四半期比4.6%増)となりました。

また、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,981百万円(前年同四半期比5.2%増)となりました。利益面につきましては、経常利益212百万円(前年同四半期比7.6%増)、四半期純利益129百万円(前年同四半期比17.1%増)となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

(イ) 段ボールシート

売上高は907百万円

総売上高に占める割合は22.8%です。

(ロ) 段ボールケース

売上高は2,499百万円

総売上高に占める割合は62.8%です。

(ハ) ラベル

売上高は151百万円

総売上高に占める割合は3.8%です。

(ニ) その他(主に包装資材)

売上高は422百万円

総売上高に占める割合は10.6%です。

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ0百万円減少し、7,094百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べ53百万円減少し、2,308百万円となりました。

その結果、純資産は4,786百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題については重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、当社といたしましては、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かしていきます。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、本社集中管理システムをより充実させるため、内部監査と連携を取りながら、体制の確立を目指していきます。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われま

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、実質無借金会社であり、当面、資金の借入れの計画はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、月1回以上開催されます取締役会および経営企画委員会にて会社の重要な方針や会社運営上必要な事柄を話し合っております。経営企画委員会の下部組織として安全衛生、品質、清掃、生産性向上・改善の各委員会を設けており、各委員会が業務の遂行を担っております。また、全事業部の責任者が一同に会する統括職会議においても、各委員会の状況を発表し推進しております。運営上不都合が生じた時は、管理部より取締役会および経営企画委員会に報告し見直しを行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,884,000	4,884,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 72,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,811,400	48,114	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	48,114	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	72,200	-	72,200	1.47
計	-	72,200	-	72,200	1.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,734,686	2,742,904
受取手形及び売掛金	1,224,766	1,324,519
商品及び製品	47,826	45,358
原材料及び貯蔵品	193,774	176,533
その他	52,251	61,768
貸倒引当金	2,450	2,649
流動資産合計	4,250,855	4,348,435
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	356,751	346,084
土地	1,391,532	1,391,532
その他(純額)	745,587	661,709
有形固定資産合計	2,493,872	2,399,326
無形固定資産	16,551	19,066
投資その他の資産		
投資有価証券	275,880	270,240
その他	62,214	62,283
貸倒引当金	5,040	5,224
投資その他の資産合計	333,054	327,299
固定資産合計	2,843,477	2,745,692
資産合計	7,094,332	7,094,128
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,196,306	1,227,933
未払法人税等	12,120	32,197
賞与引当金	69,058	33,574
未払消費税等	110,501	24,078
その他	158,827	211,341
流動負債合計	1,546,813	1,529,124
固定負債		
リース債務	243,505	205,319
退職給付引当金	173,026	168,005
役員退職慰労引当金	381,140	388,737
その他	16,900	16,900
固定負債合計	814,573	778,962
負債合計	2,361,386	2,308,087

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金	566,030	566,030
利益剰余金	3,632,494	3,689,451
自己株式	41,003	41,003
株主資本合計	4,711,521	4,768,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,424	17,562
評価・換算差額等合計	21,424	17,562
純資産合計	4,732,946	4,786,040
負債純資産合計	7,094,332	7,094,128

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	3,785,761	3,981,922
売上原価	2,746,441	2,910,018
売上総利益	1,039,319	1,071,904
販売費及び一般管理費	849,509	861,156
営業利益	189,810	210,747
営業外収益		
受取利息	2,018	2,738
受取配当金	1,710	2,829
受取保険金	7,209	478
固定資産売却益	3,795	765
雑収入	967	969
営業外収益合計	15,701	7,780
営業外費用		
支払利息	5,040	2,894
売上割引	2,362	2,897
雑損失	659	296
営業外費用合計	8,063	6,087
経常利益	197,448	212,440
特別利益		
その他	-	24
特別利益合計	-	24
特別損失		
固定資産除却損	135	1,465
特別損失合計	135	1,465
税引前四半期純利益	197,313	211,000
法人税、住民税及び事業税	55,260	72,060
法人税等調整額	31,779	9,806
法人税等合計	87,039	81,866
四半期純利益	110,273	129,133

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。

当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	52,347千円
その他(流動負債)	-	4,921

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	170,276千円	142,548千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,117	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,117	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	24,058	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円92銭	26円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	110,273	129,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	110,273	129,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,811	4,811

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....24,058千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

大村紙業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。